

よんしょう

令和6年9月27日
青梅市立第四小学校
第6号



心を燃やし 情熱で きせきを起こせ！ チーム四小！

校長 吉原 剛



これは、各クラスから集まった言葉を基に代表委員の子供たちが考えた、今年度の運動会スローガンです。いかがでしょうか。今年も記録的な猛暑が続いた夏でしたが、その暑さに負けない子供たちのパワーを感じることができます。「チーム四小！」という言葉も、子供たちのみんなと一緒に作り上げるという気持ちが表れています。

いよいよ明日9月28日(土)、運動会本番を迎えます。全ての子供がこれまでの練習の成果を発揮し、力いっぱい走り、心一つに表現し、声の限り応援し、やり切ったと胸を張って笑顔で言える。そんな達成感あふれる運動会となるよう、万全の準備で迎えたいと思います。

さて、「運動会で子供が伸びる」ということについて、書かせていただきます。これは、「運動会に向けた日々の練習に真剣に取り組み、努力を積み重ねる。」「友達と支え合い、協力して作り上げる。」「運動会本番で、やり遂げたという達成感を得る。」こうしたたくさんの方の体験を通して、子供たちが普段の教科学習ではなかなか伸ばせない資質・能力を伸ばすことができるということです。クラスの枠を飛び越えて、学年・学校単位の大きな集団や異学年で一つの目標に向かって協力・連帯する機会だからこそ、さらに大きく伸ばすことができると考えています。

これまでの全校練習では、入場行進や開閉会式等の練習を繰り返す中で、よりよい運動会にしようとする意欲が高まっているのを感じることができました。さらに、応援団を中心とした応援練習では、みんなで一緒に大きな声で出し、一致団結して応援する姿も見られました。約3週間に渡る低・中・高学年の練習では、仲間と一緒に努力し作り上げる中で、教え合ったり、できたことを喜び合ったりする場面が見られました。こうした経験を積ませることこそ、運動会(学校行事)の意義だと考えています。小学校では、こうした本物の体験を通して、これからの共生社会の担い手としての資質・能力を日々磨いています。運動会本番ではぜひ、子供たちに温かい声援をお願いいたします。



◎不登校児童生徒が欠席中に行った学習成果の成績評価に係る法令改正について

8月29日に“学校教育法施行規則”の一部が改正され、不登校児童生徒についての成績評価にあたって、文部科学大臣が認める要件(下記参照)の下であれば、学校に登校することができなくても欠席中に行った学習の成果を考慮することになりました。

- 学習の計画・内容が、不登校児童生徒の在学する学校の教育課程に照らし適切と認められること。
- 学校と不登校児童生徒の保護者、教育支援センター、民間団体等との間に十分な連携協力関係が保たれるとともに、学校において、学習活動の状況等の当該不登校児童生徒の状況を、保護者等を通じて定期的かつ継続的に把握していること。
- 学校が、訪問による対面指導等により、学習活動の状況等の不登校児童生徒の状況を定期的かつ継続的に把握するとともに、不登校児童生徒と学校との適切な関わりを維持するよう留意していること。

詳細は、文部科学省のサイト(下記 URL または右の QR コード)を御参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155_00002.htm

